

日中雑草防除技術交流会

公益財団法人 日本植物調節剤研究協会

当協会と中華人民共和国との繋がり長く、最初は1986年（昭和61年）に黒竜江省農業科学院との間で雑草防除に関する技術交流が始まった。1989年（平成元年）からは中国農牧漁業国際交流協会を通じ、中国農業部農薬検定所との間で雑草防除に関する技術交流が開始され、現在に至っている。

1990年（平成2年）から2002年（平成14年）までは、日本または中国でほぼ毎年技術交流会がもたれ、お互いの農業関係者が来日または訪中して、両国の農業技術について情報交換等を行い、交流を深めた。

2004年（平成16年）以降も、中国国内における農薬の試験成績検討会に当協会から出席している。

また、技術交流の一環として、1986年（昭和61年）より中国からの研修生の受け入れを開始し、1990年（平成2年）から2009年（平成21年）までは、ほぼ毎年、1年に2～3名、期間30～60日間で研修生を受け入れており、研修生の人数は、現在まで44名にのぼる。

さらに、交流の成果として、1988年には「中国東北地区主要雑草図鑑」、2000年には「中国雑草原色図鑑」を発刊している。

今後も当協会と中国農業部農薬検定所とで定期的に技術交流会を開催することや人員の交流

を深めていくことを再確認するため、中国から農業部農薬検定所副所長ほか関係者6名が来日し、2012年（平成24年）7月9日に、浅草ビューホテルにて日中雑草防除技術交流会を開催した。

技術交流に関する覚書の調印

日中雑草防除技術交流会に先立ち、「日中雑草防除技術交流に関する覚書調印式・中日农药使用技術合作谅解备忘录签字仪式」（以下調印式）が浅草ビューホテルで行われた。

調印式は、日本側7名、中国側6名、通訳2名出席のもとに行われた。

最初に日本側、中国側からお互いに出席者が紹介され、続いて当協会小川理事長と中国農業部農薬検定所劉副所長があいさつをした。

その後、日中両国語による覚書各2部に小川



写真-1 覚書の調印

理事長、劉副所長がそれぞれ署名した。(写真-1)
覚書の要旨は、以下のとおりである。

日本植物調節剤研究協会(JAPR)と中国農業部農薬検定所(ICAMA)は、互いに知識の共有、技術専門家の相互訪問及びスタッフの研修を通じて、新たな除草剤の使用技術に関する交流を継続し、強化することに合意した。

除草剤使用に関する分野における双方の技術交流の主な内容は以下の4項目である。

- ・ 雑草防除の新しい技術、方法について定期的に情報交換する
- ・ 定期的に行われる技術交流会、専門家の相互訪問を通じて、相互に相手国の農薬使用の現状について理解を深める
- ・ 中国の省レベルの農薬検定所の専門技術者も含めた研修を継続する
- ・ 日中双方の技術者の交流を図る

覚書の調印後、記念撮影をして調印式は閉会した。(写真-2)

技術交流会

その後行われた日中雑草防除技術交流会は、農薬会社等関係者47名を交えて開催された。



写真-2 調印式での記念撮影



写真-3 技術交流会

(写真-3)

初めに当協会小川理事長、中国農業部農薬検定所劉副所長があいさつをし、次いで中国来日団が紹介され、その後、日中両国からそれぞれ2題の講演があった。

中国側からは、中国における農薬登録の現状について、中国農業部農薬検定所生測室の張文君主任が講演。日本側からは、日本における除草剤使用の現状について、当協会の高橋宏和事務局長が講演し、二人の講演後には質疑応答の時間が設けられた。中国では、国内の農薬登録制度について、臨時登録をなくす等の改定を行う準備が進められており、交流会参加者の関心が高く、中国の農薬登録制度改定に関する質問が多く出され、これらの質疑応答をもって技術交流会は終了した。引き続き情報交換会が行われ、日中間の友好を深め合った。

現地視察

中国来日団は日本に1週間滞在し、植調研究所、中央農業総合研究センター、ホクサン株式会社、植調北海道試験地を訪問した。

植調研究所では、研究所の業務内容、とりくみについて説明を受けた後、試験圃場、施設を

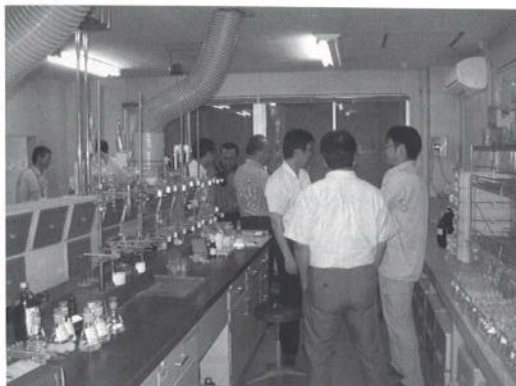


写真-4 植調研究所での施設見学



写真-5 植調研究所での試験圃場視察

視察した。(写真-4, 写真-5)

植調研究所では、作物残留試験を農薬GLP基準に準拠して実施しているが、中国でも将来GLPの導入を予定しており、中国側からGLP試験に関する質問が多く出された。

中央農業総合研究センターでは、センターの概略について説明を受け、食と農の科学館を見学した(写真-6)後、滞在期間中の後半は北海道に移動した。

ホクサン株式会社では、会社の概要、北海道の農業事情と会社のとりくみ等について説明を受け、植調北海道試験地では、試験地の概要について説明を受けた後、試験圃場を視察した。

今後も技術交流を継続していくことを確認して、北海道での視察後、来日団は札幌から帰国した。

この技術交流の様子は、ICAMAのホームページにも紹介されていたが、その後発生した尖閣諸島問題を機に日中間はぎくしゃくした関係にあり、残念ながらこの覚書通りに技術交流が進む状況にない。しかし、この覚書の効力は維持されており、今後日中友好の明るい兆しが見え、再び技術交流が今までのように深まる日を待ちたい。



写真-6 中央農業総合研究センターでの記念撮影